

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5224986号
(P5224986)

(45) 発行日 平成25年7月3日(2013.7.3)

(24) 登録日 平成25年3月22日(2013.3.22)

(51) Int.Cl.	F 1		
G06Q 30/06 (2012.01)	G06Q 30/06	1 2 4	
G06Q 50/04 (2012.01)	G06Q 50/04		
G06Q 50/24 (2012.01)	G06Q 50/24	1 3 0	

請求項の数 4 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2008-243799 (P2008-243799)	(73) 特許権者	507228172
(22) 出願日	平成20年9月24日 (2008.9.24)		株式会社 J S O L
(65) 公開番号	特開2010-79358 (P2010-79358A)		東京都中央区晴海2-5-24 晴海セン
(43) 公開日	平成22年4月8日 (2010.4.8)		タービル
審査請求日	平成22年12月13日 (2010.12.13)	(74) 代理人	100101454
			弁理士 山田 卓二
		(74) 代理人	100081422
			弁理士 田中 光雄
		(74) 代理人	100083013
			弁理士 福岡 正明
		(72) 発明者	平野 保
			大阪市西区新町1-6-3 株式会社日本
			総研ソリューションズ内
		審査官	宮久保 博幸
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 販売実績データ処理システム及び販売実績処理システム用プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

販売実績管理用サーバーコンピュータと、納入先施設管理用サーバーコンピュータとを備え、卸を介して施設に販売した製品の販売実績データをメーカーに送信する販売実績データ処理システムであって、

前記販売実績管理用サーバーコンピュータに、

各納入先施設に付与した標準施設コードとその施設について卸が付与した個別施設コード及びその卸の識別情報とを対応付けた施設コード対応表を記憶した対応表記憶手段と、

卸の識別情報とその卸が付与した納入先施設の個別施設コードとを含むメーカー別の販売実績データを受信する販売実績データ受信手段と、

該受信手段で受信した販売実績データに含まれた個別施設コードと卸の識別情報とに対応する標準施設コードを前記施設コード対応表から検索する標準施設コード検索手段と、

該検索手段で検索された標準施設コードを当該販売実績データに付加して送信用販売実績データを作成する第1販売実績データ作成手段と、

前記標準施設コード検索手段で標準施設コードが検索されなかったときに、当該販売実績データに含まれる納入先施設の属性情報を含むエラーデータを前記納入先施設管理用サーバーコンピュータに転送するエラーデータ転送手段とを設け、

前記納入先施設管理用サーバーコンピュータに、

各納入先施設について標準施設コードと属性情報とを記録した標準施設マスターを記憶したマスター記憶手段と、

10

20

前記エラーデータ転送手段から転送されたエラーデータに含まれている施設の属性情報と同一または類似の属性情報を有する施設を前記標準施設マスターから抽出する候補施設抽出手段と、

該抽出手段で抽出された候補施設の一つを選択するための施設選択手段と、

該選択手段で選択された候補施設の前記標準施設マスターに記録されている標準施設コードを当該エラーデータに係る施設の標準施設コードに決定する標準施設コード決定手段と、

前記候補施設抽出手段で当該エラーデータに含まれている施設の属性情報と同一または類似の属性情報を有する候補施設が抽出されなかったときに、その施設の標準施設コードを新たに設定するための標準施設コード設定手段と、

該設定手段で設定された標準施設コードとその施設の属性情報とを前記標準施設マスターに書き込むマスター更新手段と、

前記標準施設コード決定手段で決定され又は前記標準施設コード設定手段で設定された標準施設コードを前記販売実績管理用サーバーコンピュータに転送する標準施設コード転送手段とを設け、さらに、

前記販売実績管理用サーバーコンピュータに、

前記標準施設コード転送手段から転送された標準施設コードと当該販売実績データに含まれた個別施設コード及び卸の識別情報とを対応付けるように前記施設コード対応表を更新する対応表更新手段と、

前記標準施設コード決定手段で決定され又は前記標準施設コード設定手段で設定された標準施設コードを当該販売実績データに付加して送信用販売実績データを作成する第2販売実績データ作成手段と、

前記第1販売実績データ作成手段又は前記第2販売実績データ作成手段で作成された送信用販売実績データを当該メーカーに送信する販売実績データ送信手段と、を設けたことを特徴とする販売実績データ処理システム。

【請求項2】

前記請求項1に記載の販売実績データ処理システムにおいて、

前記標準施設コード設定手段は、前記候補施設抽出手段によって候補施設が抽出されなかったときに施設の標準施設コードを自動的に設定し、

前記マスター更新手段は、前記標準施設コード設定手段で設定された標準施設コードとその施設の属性情報とを前記標準施設マスターに自動的に書き込むことを特徴とする販売実績データ処理システム。

【請求項3】

販売実績管理用サーバーコンピュータと、納入先施設管理用サーバーコンピュータとを備え、卸を介して施設に販売した製品の販売実績データをメーカーに送信する販売実績データ処理システム用のプログラムであって、

前記販売実績管理用サーバーコンピュータに搭載されるプログラムは、該サーバコンピュータを、

各納入先施設に付与した標準施設コードとその施設について卸が付与した個別施設コード及びその卸の識別情報とを対応付けた施設コード対応表を記憶した対応表記憶手段、

卸の識別情報とその卸が付与した納入先施設の個別施設コードとを含むメーカー別の販売実績データを受信する販売実績データ受信手段、

該受信手段で受信した販売実績データに含まれた個別施設コードと卸の識別情報とに対応する標準施設コードを前記施設コード対応表から検索する標準施設コード検索手段、

該検索手段で検索された標準施設コードを当該販売実績データに付加して送信用販売実績データを作成する第1販売実績データ作成手段、及び、

前記標準施設コード検索手段で標準施設コードが検索されなかったときに、当該販売実績データに含まれる納入先施設の属性情報を含むエラーデータを前記納入先施設管理用サーバーコンピュータに転送するエラーデータ転送手段として機能させ、

前記納入先施設管理用サーバーコンピュータに搭載されるプログラムは、

10

20

30

40

50

各納入先施設について標準施設コードと属性情報とを記録した標準施設マスターを記憶したマスター記憶手段、

前記エラーデータ転送手段から転送されたエラーデータに含まれている施設の属性情報と同一または類似の属性情報を有する施設を前記標準施設マスターから抽出する候補施設抽出手段、

該抽出手段で抽出された候補施設の一つを選択するための施設選択手段、

該選択手段で選択された候補施設の前記標準施設マスターに記録されている標準施設コードを当該エラーデータに係る施設の標準施設コードに決定する標準施設コード決定手段、

前記候補施設抽出手段で当該エラーデータに含まれている施設の属性情報と同一または類似の属性情報を有する候補施設が抽出されなかったときに、その施設の標準施設コードを新たに設定するための標準施設コード設定手段、

該設定手段で設定された標準施設コードとその施設の属性情報とを前記標準施設マスターに書き込むマスター更新手段、及び、

前記標準施設コード決定手段で決定され又は前記標準施設コード設定手段で設定された標準施設コードを前記販売実績管理用サーバーコンピュータに転送する標準施設コード転送手段として機能させ、さらに、

前記販売実績管理用サーバーコンピュータに搭載される前記プログラムは、該サーバーコンピュータを、

前記標準施設コード転送手段から転送された標準施設コードと当該販売実績データに含まれた個別施設コード及び卸の識別情報とを対応付けるように前記施設コード対応表を更新する対応表更新手段、

前記標準施設コード決定手段で決定され又は前記標準施設コード設定手段で設定された標準施設コードを当該販売実績データに付加して送信用販売実績データを作成する第2販売実績データ作成手段、及び、

前記第1販売実績データ作成手段又は前記第2販売実績データ作成手段で作成された送信用販売実績データを当該メーカーに送信する販売実績データ送信手段として機能させることを特徴とする販売実績データ処理システム用プログラム。

【請求項4】

前記請求項3に記載の販売実績データ処理システム用プログラムにおいて、

前記納入先施設管理用サーバーコンピュータに搭載されるプログラムは、

該サーバーコンピュータを前記標準施設コード設定手段として機能させるときは、前記候補施設抽出手段によって候補施設が抽出されなかったときに施設の標準施設コードを自動的に設定するように機能させ、

前記マスター更新手段として機能させるときは、前記標準施設コード設定手段で設定された標準施設コードとその施設の属性情報とを前記標準施設マスターに自動的に書き込むように機能させることを特徴とする販売実績データ処理システム用プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えば医薬品の流通分野で用いられる販売実績データの処理システム及び処理プログラムに関し、コンピュータを用いたデータ管理技術の分野に属する。

【背景技術】

【0002】

医薬品の流過程では、薬の開発、製造を行う医薬品メーカーのMR、即ち医薬品の専門知識を備えた営業担当者が病院や薬局等の医薬品の納入先施設への売込活動を行う一方、施設からの受注や施設への納品等は専門の卸を通して行うのが通例であり、その販売実績データがメーカーにフィードバックされ、そのフィードバック情報がメーカーにおける需要動向の把握や、MRの実績評価に活用される。

【0003】

10

20

30

40

50

その場合に、特許文献1には、販売実績データに基づき、コンピュータを用いて卸への納入量を決定することにより、卸における在庫量を適切に維持するようにしたシステムが開示されている。

【0004】

ところで、医薬品メーカーは、例えば地域ごとに異なる卸を利用して自社の製品を販売し、また、卸も複数のメーカーの製品を扱うので、注文データ、納品データ或いは販売実績データ等の各種の情報のやり取りが複数の卸と複数のメーカーとの間で錯綜して行われることになり、その管理が極めて煩雑なものとなっていた。

【0005】

そこで、近年、このデータ管理を簡素化するために、医薬品業界専用のVAN（付加価値通信網）が設立され、運用されている。このVANは、販売実績データをメーカーにフィードバックする機能として、各卸から送信される各施設への販売実績データをメーカーごとに取りまとめ、これを定期的にそれぞれのメーカーへ送信する機能を備えている。これにより、メーカーは、自社の製品が、どの卸を経由してどの施設にどれだけ販売されたかの情報を定期的に受け取ることが可能となる。

【0006】

【特許文献1】特開2004-206700号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかし、近年、この種の専用通信網を用いても解消できない課題が顕在化しつつある。つまり、卸はできるだけ多数の施設との取引を目指すので、同一の施設に同一医薬品メーカーの製品が複数の卸を経由して納入されることになり、したがって、メーカーには、同一施設への販売実績データが異なる卸からフィードバックされることになる。

【0008】

その場合、各卸は納入先施設を特定するためのコード体系を独自に開発して利用しているため、メーカーには、同一施設に対する販売実績データが異なる施設コードを付与されてフィードバックされることになる。そのため、メーカーは、各卸の施設コードがどの施設を示すかを卸ごとに記録した施設管理マスターを用意し、卸から販売実績データを入手したときに、前処理として、卸が独自に付与した施設コードから実際に販売した施設を特定する作業が必要となっていた。

【0009】

特に、卸が新規開設された施設に販売した場合において、その卸がその施設に新たなコードを付与して販売実績データをフィードバックしてきた場合、メーカーにおいては、自身が管理する施設管理マスターにそのコードが存在しないため、卸に問い合わせその施設に関する名称や住所等の情報を聞き出し、その情報を新たなコードと共に施設管理マスターに記録しなければならないことになる。

【0010】

また、ある卸による販売実績が既にある場合、当該施設に関する情報がメーカーの施設管理マスターに登録されている場合であっても、他の卸が初めてその施設に販売したときには、その卸が新たに設定した施設コードが付与されて取引実績データがフィードバックされるので、メーカーは、その施設に関する情報が施設管理マスターに既に登録されているにも拘わらず、前記の新規開設の場合と同様に、納入先施設を特定するための作業が必要となるのである。

【0011】

そして、この問題は、近年、ドラッグストアチェーンの出現などにより施設の新規開設が頻繁に発生し、或いは営業競争の激化により各卸の新規納入施設が増大する中で、顕著な問題となりつつある。

【0012】

そこで、本発明は、上記の医薬品の流通分野のように、各卸が独自に設定した施設コー

10

20

30

40

50

ドが付与された販売実績データが、メーカーごとに集計されて各メーカーに送信される場合に、各メーカーにおける納入先施設の特定作業の負担、及びその特定のための施設管理マスターのメンテナンスの負担を軽減することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0013】

前記課題を解決するため、本発明は次のように構成したことを特徴とする。

【0014】

まず、本願の請求項1に記載の発明は、販売実績管理用サーバーコンピュータと、納入先施設管理用サーバーコンピュータとを備え、卸を介して施設に販売した製品の販売実績データをメーカーに送信する販売実績データ処理システムに関するものであって、

10

前記販売実績管理用サーバーコンピュータに、

各納入先施設に付与した標準施設コードとその施設について卸が付与した個別施設コード及びその卸の識別情報とを対応付けた施設コード対応表を記憶した対応表記憶手段と、卸の識別情報とその卸が付与した納入先施設の個別施設コードとを含むメーカー別の販売実績データを受信する販売実績データ受信手段と、

該受信手段で受信した販売実績データに含まれた個別施設コードと卸の識別情報とに対応する標準施設コードを前記施設コード対応表から検索する標準施設コード検索手段と、

該検索手段で検索された標準施設コードを当該販売実績データに付加して送信用販売実績データを作成する第1販売実績データ作成手段と、

前記標準施設コード検索手段で標準施設コードが検索されなかったときに、当該販売実績データに含まれる納入先施設の属性情報を含むエラーデータを前記納入先施設管理用サーバーコンピュータに転送するエラーデータ転送手段とを設け、

20

前記納入先施設管理用サーバーコンピュータに、

各納入先施設について標準施設コードと属性情報とを記録した標準施設マスターを記憶したマスター記憶手段と、

前記エラーデータ転送手段から転送されたエラーデータに含まれている施設の属性情報と同一または類似の属性情報を有する施設を前記標準施設マスターから抽出する候補施設抽出手段と、

該抽出手段で抽出された候補施設の一つを選択するための施設選択手段と、

該選択手段で選択された候補施設の前記標準施設マスターに記録されている標準施設コードを当該エラーデータに係る施設の標準施設コードに決定する標準施設コード決定手段と、

30

前記候補施設抽出手段で当該エラーデータに含まれている施設の属性情報と同一または類似の属性情報を有する候補施設が抽出されなかったときに、その施設の標準施設コードを新たに設定するための標準施設コード設定手段と、

該設定手段で設定された標準施設コードとその施設の属性情報とを前記標準施設マスターに書き込むマスター更新手段と、

前記標準施設コード決定手段で決定され又は前記標準施設コード設定手段で設定された標準施設コードを前記販売実績管理用サーバーコンピュータに転送する標準施設コード転送手段とを設け、さらに、

40

前記販売実績管理用サーバーコンピュータに、

前記標準施設コード転送手段から転送された標準施設コードと当該販売実績データに含まれた個別施設コード及び卸の識別情報とを対応付けるように前記施設コード対応表を更新する対応表更新手段と、

前記標準施設コード決定手段で決定され又は前記標準施設コード設定手段で設定された標準施設コードを当該販売実績データに付加して送信用販売実績データを作成する第2販売実績データ作成手段と、

前記第1販売実績データ作成手段又は前記第2販売実績データ作成手段で作成された送信用販売実績データを当該メーカーに送信する販売実績データ送信手段と、を設けたことを特徴とする。

50

【 0 0 1 5 】

次に、請求項 2 に記載の発明は、前記請求項 1 に記載の販売実績データ処理システムにおいて、

前記標準施設コード設定手段は、前記候補施設抽出手段によって候補施設が抽出されなかったときに施設の標準施設コードを自動的に設定し、

前記マスター更新手段は、前記標準施設コード設定手段で設定された標準施設コードとその施設の属性情報とを前記標準施設マスターに自動的に書き込むことを特徴とする。

【 0 0 1 8 】

一方、請求項 3 に記載の発明は、販売実績管理用サーバーコンピュータと、納入先施設管理用サーバーコンピュータとを備え、卸を介して施設に販売した製品の販売実績データをメーカーに送信する販売実績データ処理システム用のプログラムに関するものであって、

前記販売実績管理用サーバーコンピュータに搭載されるプログラムは、該サーバコンピュータを、

各納入先施設に付与した標準施設コードとその施設について卸が付与した個別施設コード及びその卸の識別情報とを対応付けた施設コード対応表を記憶した対応表記憶手段、

卸の識別情報とその卸が付与した納入先施設の個別施設コードとを含むメーカー別の販売実績データを受信する販売実績データ受信手段、

該受信手段で受信した販売実績データに含まれた個別施設コードと卸の識別情報とに対応する標準施設コードを前記施設コード対応表から検索する標準施設コード検索手段、

該検索手段で検索された標準施設コードを当該販売実績データに付加して送信用販売実績データを作成する第 1 販売実績データ作成手段、及び、

前記標準施設コード検索手段で標準施設コードが検索されなかったときに、当該販売実績データに含まれる納入先施設の属性情報を含むエラーデータを前記納入先施設管理用サーバーコンピュータに転送するエラーデータ転送手段として機能させ、

前記納入先施設管理用サーバーコンピュータに搭載されるプログラムは、各納入先施設について標準施設コードと属性情報とを記録した標準施設マスターを記憶したマスター記憶手段、

前記エラーデータ転送手段から転送されたエラーデータに含まれている施設の属性情報と同一または類似の属性情報を有する施設を前記標準施設マスターから抽出する候補施設抽出手段、

該抽出手段で抽出された候補施設の一つを選択するための施設選択手段、

該選択手段で選択された候補施設の前記標準施設マスターに記録されている標準施設コードを当該エラーデータに係る施設の標準施設コードに決定する標準施設コード決定手段

前記候補施設抽出手段で当該エラーデータに含まれている施設の属性情報と同一または類似の属性情報を有する候補施設が抽出されなかったときに、その施設の標準施設コードを新たに設定するための標準施設コード設定手段、

該設定手段で設定された標準施設コードとその施設の属性情報とを前記標準施設マスターに書き込むマスター更新手段、及び、

前記標準施設コード決定手段で決定され又は前記標準施設コード設定手段で設定された標準施設コードを前記販売実績管理用サーバーコンピュータに転送する標準施設コード転送手段として機能させ、さらに、

前記販売実績管理用サーバーコンピュータに搭載される前記プログラムは、該サーバコンピュータを、

前記標準施設コード転送手段から転送された標準施設コードと当該販売実績データに含まれた個別施設コード及び卸の識別情報とを対応付けるように前記施設コード対応表を更新する対応表更新手段、

前記標準施設コード決定手段で決定され又は前記標準施設コード設定手段で設定された標準施設コードを当該販売実績データに付加して送信用販売実績データを作成する第 2 販

10

20

30

40

50

売実績データ作成手段、及び、

前記第1販売実績データ作成手段又は前記第2販売実績データ作成手段で作成された送信用販売実績データを当該メーカーに送信する販売実績データ送信手段として機能させることを特徴とする。

【0019】

次に、請求項4に記載の発明は、前記請求項3に記載の販売実績データ処理システム用プログラムにおいて、

前記納入先施設管理用サーバーコンピュータに搭載されるプログラムは、
該サーバーコンピュータを前記標準施設コード設定手段として機能させるときは、前記候補施設抽出手段によって候補施設が抽出されなかったときに施設の標準施設コードを自動的に設定するように機能させ、

前記マスター更新手段として機能させるときは、前記標準施設コード設定手段で設定された標準施設コードとその施設の属性情報とを前記標準施設マスターに自動的に書き込むように機能させることを特徴とする。

【発明の効果】

【0021】

上記のように構成したことにより、各請求項の発明によれば、次の効果が得られる。

【0022】

まず、請求項1に記載の発明によれば、販売実績データ受信手段がメーカー別の販売実績データを受信したときに、標準施設コード検索手段により、そのデータに含まれている卸が独自に付与した個別施設コードとその卸の識別情報とに対応する標準施設コードが施設コード対応表から検索され、該標準施設コードが前記個別施設コードに代え或いは個別施設コードと共に当該販売実績データに書き込まれて送信用販売実績データが作成される。

【0023】

そして、販売実績データ送信手段により、この送信用販売実績データがメーカーに送信されることにより、メーカーにおいては、該データに含まれている標準施設コードを読み取るだけで納入先施設を特定することができ、卸の識別情報とその卸が付与した個別施設コードの両者を参照して施設を特定していた場合に比べて、納入先施設の特定作業が容易化され、また、各メーカーで管理される施設管理マスターが簡素化され、そのメンテナンスも簡略化されることになる。

【0024】

また、この発明によれば、標準施設コード検索手段により、当該販売実績データに係る個別施設コードとそのコードを付与した卸の識別情報とに対応する標準施設コードが検索されなかったときに、その販売実績データに含まれている納入先施設の属性情報に基づいて、標準施設マスターから、その施設と同一または類似の属性情報を有する施設が特定のための候補施設として抽出されることになる。

【0025】

そして、施設選択手段により、候補施設のいずれか一つ（候補施設が一つしか表示されなかったときは、その候補施設）が前記販売実績データに係る施設として選択されれば、選択された候補施設について前記標準施設マスターに記憶されている標準施設コードが販売実績データに係る施設の標準施設コードに決定され、この標準施設コードを付した販売実績データがメーカーに送信されることになる。

【0026】

したがって、例えば、ある卸による販売実績が既にある場合、当該施設に関する情報がメーカーにおける施設管理マスターに既に登録されている場合には、今回の販売実績が異なる卸による当該施設への初めての実績であった場合でも、メーカーにおいては標準施設コードを読み取るだけで納入先施設を特定することができ、従来のように、他の卸が付与した個別施設コードが施設管理マスターに既に登録されているにも拘わらず、今回の卸が付与した個別施設コードが登録されていないため、問い合わせ等の納入先施設確認作業を必

10

20

30

40

50

要としていた場合に比較して、メーカーにおける納入先特定作業が著しく簡略化されることになる。

【0027】

そして、今回の販売実績に係る卸が付与した個別施設コードとその卸の識別情報とが当該標準施設コードに対応付けられるように施設コード対応表が更新されるので、次回からは、その卸からの当該施設に関する販売実績データは、前述の候補施設からの選択作業を要することなく、標準施設コードが付与されることになる。

【0028】

さらに、この発明によれば、当該販売実績データに係る個別施設コードとそのコードを付与した卸の識別情報とに対応する標準施設コードが施設コード対応表から検索されず、しかも、標準施設マスターを検索しても、当該施設の属性情報と同一または類似の属性情報を有する候補施設が抽出されなかったときに、標準施設コード設定手段により、その施設の標準施設コードが新たに設定され、この標準施設コードを付与した販売実績データがメーカーに送信されることになる。

10

【0029】

したがって、例えば、当該施設が新規開設された場合であって、その施設に関する情報が標準施設マスターに登録されていない場合にも、新たな標準施設コードが付与された販売実績データがメーカーに送信されるので、メーカーにおいては、そのデータに含まれる当該施設についての属性情報と標準施設コードとを施設管理マスターに新たなレコードとして追加しておけば、次回からは標準施設コードを読み取るだけで、その施設の特定が可能となる。

20

【0030】

その場合に、標準施設コードは卸に関する情報を含んでいないので、施設管理マスターに一度登録しておくだけで、次回からはいずれの卸による販売実績であるかに拘わらず、直ちに納入先施設を特定することが可能となる。

【0031】

また、当該システム側においても、今回の販売実績に係る卸が付与した個別施設コードとその卸の識別情報とが新たに設定された標準施設コードに対応付けられて施設コード対応表に記録されると共に、その標準施設コードとその施設の属性情報とが標準施設マスターに書き加えられるので、その施設についての次回からの販売実績データについては、施設コード対応表に基づいて、或いは候補施設からの選択により、確実に標準施設コードが付与されることになる。

30

そして、この発明によれば、当該システムが販売実績管理用サーバーコンピュータと、納入先施設管理用サーバーコンピュータとを用いて構成され、それぞれのコンピュータに機能が分担されるので、当該システムの運営、管理が簡素化されることになる。

【0032】

また、請求項2に記載の発明によれば、前記標準施設コード検索手段により標準施設コードが検索されず、かつ、標準施設マスターから候補施設が抽出されなかったときに、標準施設コード設定手段により、当該施設の標準施設コードが自動的に設定され、マスター更新手段により、その標準施設コード等が標準施設マスターに自動的に書き込まれることになる。

40

【0033】

一方、請求項3、4に記載の発明によれば、これらの発明に係るプログラムをコンピュータで稼働させることにより、請求項1、2に記載のシステムについての前記効果がそれぞれ達成されることになる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0034】

以下、本発明に係る販売実績データ処理システムを医薬品の流通分野に適用した実施形態について説明する。

【0035】

50

図1は、医薬品の流通システムにおける販売実績データの流れを説明するもので、各卸 w 1、w 2、w 3...は、納入先施設 a、b、c...に販売した医薬品の販売実績データを、自らの卸コード及び各施設について独自に設定した個別施設コードを付して医薬品メーカー別に作成し、専用通信網 v 1、v 2...のいずれかに送信する。この通信網 v 1、v 2...は、各卸からの販売実績データを受信し、その内容をメーカー別に集計してメーカー別販売実績データを作成し、これを送信する機能を備えている。

【0036】

そして、本発明に係る販売実績データ処理システム10は、前記専用通信網 v 1、v 2...からメーカー別販売実績データを定期的に(例えば、1日1回)受信し、これに所定の標準化処理を施した上で、該当する医薬品メーカー x、y、z...に送信する。

10

【0037】

前記販売実績データ処理システム10は、図2に示すように、販売実績データ管理用サーバーコンピュータ(以下、「販売実績管理サーバー」という)20と、納入先施設管理用サーバーコンピュータ(以下、「施設管理サーバー」という)30とを備えている。

【0038】

販売実績管理サーバー20は、中央処理装置21を中心として、前記専用通信網 v 1、v 2...からのメーカー別販売実績データを受信する受信装置22と、プログラムと各種のデータを記憶した記憶装置23と、薬品メーカー x、y、z...にそのメーカーの製造に係る医薬品についての処理済み販売実績データを送信する送信装置24と、施設管理サーバー30との間でデータを転送し合うための入出力装置25とを有する。

20

【0039】

また、施設管理サーバー30は、中央処理装置31を中心として、販売実績管理サーバー20との間でデータを転送し合うための入出力装置32と、プログラムと各種のデータを記憶した記憶装置33と、オペレータによる操作のための表示装置34及び入力装置35とを有する。

【0040】

前記販売実績管理サーバー20の記憶装置23は、図3に示すように、該サーバー20の動作を制御するプログラム23aと、データベースとしての施設コード対応表23bと、各種のデータを記録するための受信データテーブル23c、送信データテーブル23d、及びエラーデータテーブル23eとを備えている。

30

【0041】

また、前記施設管理サーバー30の記憶装置33は、図4に示すように、該サーバー30の動作を制御するプログラム33aと、データベースとしての標準施設マスター33bと、更新用のデータを記録するための更新データテーブル33cとを備えている。

【0042】

前記施設コード対応表23bは、図5に示すように、過去にいずれかの卸を通じて販売実績がある納入先施設について、各卸 w 1、w 2...が独自に設定した個別施設コードと、その施設について当該システムが付与した標準施設コードとを対応させて記憶するようになっている。

【0043】

40

前記受信データテーブル23cは、図6に示すように、前記専用通信網 v 1、v 2...から受信した販売実績データをメーカー別にそのまま保管するもので、各メーカー用テーブルに、卸の識別情報としての卸コードと、納入先施設に関する情報としての個別施設コード、名称、住所及び電話番号と、販売した商品のコード及び数量等を記録するようになっている。

【0044】

ここで、図6に示す受信データテーブル23cは、複数の通信網 v 1、v 2...から販売実績データを受信したときには、各通信網 v 1、v 2...からのデータをメーカー別に集計したものを記録することになる。

【0045】

50

また、前記送信データテーブル23dは、図7に示すように、本システムで標準化処理した後の販売実績データをメーカー別に保管するもので、前記受信データテーブル23cと同様に、各メーカー用テーブルに、卸コードと、納入先施設に関する情報としての個別施設コード、名称、住所、電話番号と、販売した商品のコード及び数量等とを記録し、加えて、その施設の標準施設コードを記録するようになっている。

【0046】

さらに、前記エラーデータテーブル23eは、図8に示すように、販売実績管理サーバー20によって標準施設コードを付与できなかったデータを各メーカー別の販売実績データから抽出、集計し、エラーデータとして保管するもので、卸コードと、納入先施設に関する情報としての個別施設コード、名称、住所、電話番号とを記録するようになっている。

10

【0047】

一方、施設管理サーバー30の記憶装置33に設けられた標準施設マスター33bは、図9に示すように、各施設について、標準施設コードとその施設の属性情報としての名称、住所、電話番号が記録されている。

【0048】

また、更新データテーブル33cは、図10に示すように、前記エラーデータについて、卸コードと個別施設コードに加えて、施設管理サーバー30によって付与された標準施設コードを記録するようになっている。

【0049】

以上の構成により、本システム10は、専用通信網v1、v2...から受信したメーカー別の販売実績データに所定の標準化処理を施し、該当する医薬品メーカーx、y、z...に送信するようになっており、次に、その処理の具体的な動作をフローチャートに従って説明する。

20

【0050】

図11に示すフローチャートは、販売実績管理サーバー20が専用通信網から受信したメーカー別の販売実績データを処理する動作を示すもので、販売実績管理プログラム23aが起動すれば、まず、ステップS11で、専用通信網からメーカー別の販売実績データを受信し、ステップS12で、受信した販売実績データを、図6に示すように受信データテーブル23cにメーカー別に記録する。その場合に、複数の専用通信網v1、v2...からデータを受信したときには、各通信網v1、v2...からのデータをメーカー別に集計し、受信データテーブル23cに記録する。

30

【0051】

次に、ステップS13で、受信データテーブル23cに記録した販売実績データの各レコードについて、卸コードと納入先施設のコード(個別施設コード)とを読み取り、この卸コードと個別施設コードのペアをキーとして、図5に示す施設コード対応表23bから、そのペアに対応する標準施設コードを検索する。

【0052】

つまり、図6に示す例では、X薬品工業用テーブルの最初のレコード(符号ア)から卸コードW01と施設コード0001とを読み取り、図5の施設コード対応表23bの卸コードW01の卸、即ちW1商店の列から個別施設コード0001を検索する。この例では、W1商店は、既に個別施設コード0001のA薬局に販売した実績があるので、対応表23bに個別施設コード0001が記録されている。

40

【0053】

そこで、前記対応表23bからその個別施設コード0001に対応する標準施設コードH9001を読み取り、次に、この場合はステップS14から次にステップS15に進み、読み取った標準施設コードH9001を当該レコードに付加して送信用の販売実績データを作成する。そして、これを図7に示すメーカー別の送信データテーブル23dに記録する(符号イ)。

【0054】

50

このようにして、受信データテーブル23cの各レコードについて、卸コードと個別施設コードとに対応する標準施設コードを施設コード対応表23bから検索し、卸コードと個別施設コードのペアが存在し、そのペアに対応する標準施設コードが存在すれば、ステップS15で、その標準施設コードを付加した販売実績データを作成し、メーカー別の送信データテーブル23dに記録する。

【0055】

一方、図6の受信データテーブル23cに記録された卸コードW01、個別施設コード0003のレコード(符号ウ)については、図5の施設コード対応表23bのW1商店の列に個別施設コード0003が記録されておらず、したがって、この対応表23bからは標準施設コードを特定できないことになる。

10

【0056】

この場合は、ステップS14からステップS16に進み、このレコードをエラーデータとして、卸コード、個別施設コード、及び名称等の当該施設の属性情報を図8に示すエラーデータテーブル23eに記録する(符号エ)。

【0057】

同様に、受信データテーブル23cのX薬品工業用テーブルに記録された卸コードW02、個別施設コード1001のレコード(符号オ)、卸コードW02、個別施設コード1003のレコード(符号カ)、Y製薬用テーブルの卸コードW01、個別施設コード0003のレコード(符号キ)、卸コードW02、個別施設コード1001のレコード(符号ク)、及び卸コードW02、個別施設コード1003のレコード(符号ケ)も、施設コード対応表23aの当該卸の列に該当する個別識別データが存在せず、エラーデータとして図8に示すエラーデータテーブル23eに記録される。

20

【0058】

その場合に、図6の受信データテーブル23cのX薬品工業のテーブルの符号ウで示すレコードと、Y製薬のテーブルの符号キで示すレコードは、いずれも卸コードがW01、個別施設コードが0003で同一であるから、これらはまとめて一つのエラーデータとし、図8のエラーデータテーブル23eに記録する(符号エ)。

【0059】

同様に、受信データテーブル23cのX薬品工業のテーブルの符号オで示すレコードと、Y製薬のテーブルの符号クで示すレコードは、いずれも卸コードがW02、個別施設コードが1001で同一であるから、一つのエラーデータとして、図8のエラーデータテーブル23eに記録する(符号コ)。さらに、受信データテーブル23cのX薬品工業のテーブルの符号カで示すレコードと、Y製薬のテーブルの符号ケで示すレコードは、いずれも卸コードがW02、個別施設コードが1003で同一であるから、一つのエラーデータとして、図8のエラーデータテーブル23eに記録する(符号サ)。

30

【0060】

以上のようにして、販売実績管理サーバー20は、受信データテーブル23cの全レコードについて、卸コードと個別施設コードとに対応する標準施設コードを施設コード対応表23bから検索し、卸コードと個別施設コードのペアが存在すれば、そのペアに対応する標準施設コードを当該レコードに付加して送信用の販売実績データを作成し、メーカー別に送信データテーブル23dに順次記録する。これに対して、卸コードと個別施設コードのペアが存在しない場合は、当該レコードをエラーデータとして、同一ペアのものをまとめた上で、エラーテーブル23eに順次記録する。

40

【0061】

そして、標準施設コードを付加した送信用の販売実績データを作成して送信データテーブル23dに記録したときは、図11のフローチャートのステップS17で、その標準施設コード付きの販売実績データを当該メーカーに送信する。また、エラーデータを集計してエラーテーブル23eに記録したときは、ステップS18で、そのエラーデータを施設管理サーバー30に出力する。

【0062】

50

図12に示すフローチャートは、販売実績管理サーバー20から前記エラーデータを入力したときの施設管理サーバー30の動作を示すもので、施設管理プログラム33aが起動すれば、まず、ステップS21で、前記エラーデータを入力し、次にステップS22で、エラーデータの各レコードについて、記録されている施設の属性情報と同一または類似の属性情報を有する施設を図9に示す標準施設マスター33bから検索する。

【0063】

そして、エラーデータに記録されている施設の属性情報と同一または類似の属性情報を有する施設が標準施設マスター33bから検索されれば、ステップS23からステップS24に進み、その施設を特定のための候補施設として、施設管理サーバー30の表示装置34に表示する。

10

【0064】

一方、エラーデータに記録されている施設の属性情報と同一または類似の属性情報を有する施設が標準施設マスター33aに登録されていなかった場合には、ステップS23からステップS25に進み、前記表示装置34に「候補施設なし」と表示する。

【0065】

ここで、図8に示すエラーデータの例の場合、C病院についての符号エで示すレコード及び符号サで示すレコードについては、図9の標準施設マスター33bに同一または類似の属性情報を有する施設としてC病院及びC 病院が登録されており、図13に示すように、これらの施設が表示装置34の画面34aに特定のための候補施設として表示される。

20

【0066】

これに対し、図8に符号コで示すD薬局のレコードについては、標準施設マスター33bに同一または類似の属性情報を有する施設が記録されておらず、図13に示すように、表示装置34の画面34a「候補施設なし」と表示される。

【0067】

表示装置34の画面34aに候補施設が表示されたレコードについては、各候補のうちから当該レコードに記録されている属性と同一のものを選択し、同一のものが存在しない場合は、最も属性が類似したものを選択する。この選択操作は、オペレータにより表示装置34の画面34aに表示された特定のための選択ボタン34bを操作することにより行われる。

30

【0068】

図例の場合、C病院は、エラーデータに係るW1商店、及びW2商事による過去の販売実績はなかったものの、他の卸(図5に示すW3商会)による販売実績があったので、既に標準施設マスター33bに登録されており、したがって、候補施設としてそのC病院自体が表示されたのである。

【0069】

したがって、オペレータによる選択操作により、エラーデータのC病院は標準施設マスター33bに登録にされているC病院であると特定され、図12のフローチャートのステップS26で、該標準施設マスター33bに登録されているC病院の標準施設コードH9003が、エラーデータにおけるC病院の標準施設コードに決定される。

40

【0070】

これに対し、D薬局は新規開設され、或いは当該システムに係るいずれの卸によっても過去に販売された実績がない薬局であるため、標準施設マスター33bに登録されていなかったものであり、今回W2商事により初めて販売された施設である。

【0071】

そこで、このD薬局については、ステップS27で、標準施設コード(図例では、H9004)を新たに設定すると共に、ステップS28で、このD薬局についての標準施設コード及び属性情報を標準施設マスター33bに登録する。この標準施設コードの設定及び標準施設マスター33bへの登録処理は、図13に示す表示装置34の画面34aに表示された新規登録のためのボタン34cをオペレータが操作することにより行われるが、候

50

補施設なしと判断した時点で、施設管理サーバー 30 が自動的に行うようにしてもよい。

【 0072 】

以上の処理により、標準施設マスター 33b は、図 14 に示すように、D 薬局のレコードが追加された状態に更新される。そして、フローチャートのステップ S29 で、図 10 に示すような更新データを作成し、販売実績管理サーバー 20 に出力する。

【 0073 】

前記例の場合、図 8 のエラーデータテーブル 23e の卸コード W01、個別施設コード 0003 のレコード、及び卸コード W02、個別施設コード 1003 のレコードに係る C 病院は、標準施設マスター 33b に既に登録されていたので、更新データでは、該マスター 33b に登録されていた標準施設コード H9003 が付されている。また、エラーデータテーブル 23e の卸コード W02、個別施設コード 1001 のレコードに係る D 薬局は、標準施設マスター 33a に登録されていなかったため、更新データでは、新たに設定された標準施設コードである H9004 が付されている。

10

【 0074 】

次に、この更新データを入力した販売実績管理サーバー 20 の動作を、図 15 に示すフローチャートに従って説明する。

【 0075 】

前記販売実績管理プログラム 23a が起動すれば、まず、ステップ S31 で、前記更新データを入力し、次にステップ S32 で、この更新データに基づいて、図 5 に示す施設コード対応表 23b を更新する。今回の例では、C 病院の標準施設コード H9003 に対して、W1 商店が独自に付与した個別施設コード 0003 と、W2 商事が独自に付与した個別施設コード 1003 とが対応することを追記する。

20

【 0076 】

また、初めての販売実績であったため、施設コード対応表 23b にレコードが存在しなかった D 薬局については、新たに設定した標準施設コード H9004 のレコードを追加し、卸コード W02、個別施設コード 1001 がこれに対応することを記録する。その結果、施設コード対応表 23b は、図 16 に示すように更新されることになる。

【 0077 】

次に、ステップ S33 で、図 6 の受信データテーブル 23c に記録された販売実績データのうち、最初の標準施設コード付与の処理でエラーとなった符号ウ、オ、カ、キ、ク、ケで示すレコードについて、改めて施設コード対応表 23b を参照し、これらのデータの施設の標準施設コードを検索する。今回は、施設コード対応表 23b が図 16 に示すように更新されているので、エラーとなった前記レコードについて、全て標準施設コードが検索されることになる。

30

【 0078 】

そこで、ステップ S34 で、受信データテーブル 23c の前記レコードに検索された標準施設コードを付加して追加送信用の販売実績データを作成し、図 17 に示すように、メーカー別に送信データテーブル 23d に記録する。そして、その後、ステップ S35 で、該当するメーカーに送信する。

【 0079 】

以上により、専用通信網から受信した販売実績データは全て標準施設コードを付加され、該当するメーカーに送信されることになる。したがって、メーカーにおいては、送信された販売実績データの標準施設コードを読み取り、自ら管理する施設管理マスターを参照するだけで、いずれの卸を経由したかに拘わらず、納入先施設を特定することが可能となる。

40

【 0080 】

その場合に、他の卸による販売実績により当該施設の標準施設コードが既に施設管理マスターに登録されていれば、今回、異なる卸によりその施設に初めて販売された場合であっても、直ちに納入先施設を特定することができ、また、施設管理マスターに登録されていない新規開設等の施設の場合にも、その標準施設コードと属性情報とを登録するだけで

50

、販売した卸についての情報を登録する必要はなく、このようにして、メーカーにおける納入先施設の特定作業、及びそのための施設管理マスターのメンテナンス作業が著しく簡素化されることになる。

【0081】

また、当該システムにおいては、いずれかの卸がいずれかのメーカーの製品を一度販売すれば、販売した施設の標準施設コードが、卸及びメーカーに拘わらず施設に対して一義的に登録されるので、以後、他のメーカーへの送信用販売実績データを作成する場合に、その標準施設コードをそのまま使用することができるというメリットがある。

【0082】

なお、以上の実施形態においては、施設コード対応表23bとして、図5及び図16に示すように、標準施設コードと卸とを行及び列の項目とした表形式の対応表を用いたが、これに限らず、卸を識別するための情報とその卸が付与した個別施設コードとをペアとし、そのペアと標準施設コードとを対応付けるものであれば、どのような形式であってもよい。

10

【0083】

例えば、図18に示す施設コード対応表23bは、卸コードとその卸が付与した個別施設コードとを結合した複合コードを生成し、この複合コードと標準施設コードとを一組として、新たな組み合わせが発生するごとにレコードを新設するようにしたものである。なお、図18の対応表23bの内容は、図16に示す前述の更新済み対応表23bの内容と同じである。欄外に示す施設名称は、参考のために付したもので、データとして記録する必要はない。

20

【産業上の利用可能性】

【0084】

以上のように、本発明は、各卸により独自に設定された納入先施設コードが付与された販売実績データが、メーカーごとに集計されて各メーカーに送信される流通システムにおいて、各メーカーにおける納入先施設の特定作業の負担及びその特定のためのマスターの管理の負担が軽減されるので、実施形態で説明した医薬品の流通分野に限らず、同種の構造の流通分野において、広く好適に利用される可能性がある。

【図面の簡単な説明】

【0085】

【図1】本発明が適用される医薬品の流通システムの説明図である。

【図2】本発明の実施形態に係るシステムの構成図である。

【図3】販売実績管理サーバーの記憶装置の構成図である。

【図4】施設管理サーバーの記憶装置の構成図である。

【図5】図3の記憶装置に記憶された施設コード対応表の構成図である。

【図6】同、受信データテーブルの構成図である。

【図7】同、送信データテーブルの構成図である。

【図8】同、エラーデータテーブルの構成図である。

【図9】図4の記憶装置に記憶された標準施設マスターの構成図である。

【図10】同、更新データテーブルの構成図である。

【図11】販売実績管理サーバーの販売実績データ受信時の処理を示すフローチャートである。

【図12】施設管理サーバーのエラーデータ入力時の処理を示すフローチャートである。

【図13】施設特定画面の概略図である。

【図14】図9の標準施設マスターの更新後の状態を示す図である。

【図15】販売実績管理サーバーの更新データ入力時の処理を示すフローチャートである。

。

【図16】図5の施設コード対応表の更新後の常態を示す図である。

【図17】図7の送信データテーブルの追加送信データを記録した状態を示す図である。

【図18】施設コード対応表の他の例の構成図である。

30

40

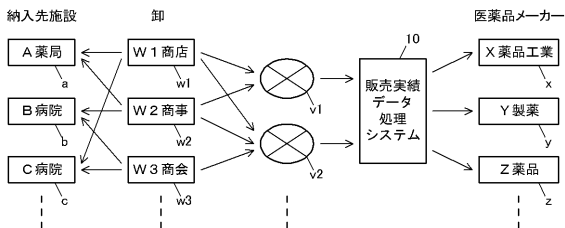
50

【符号の説明】

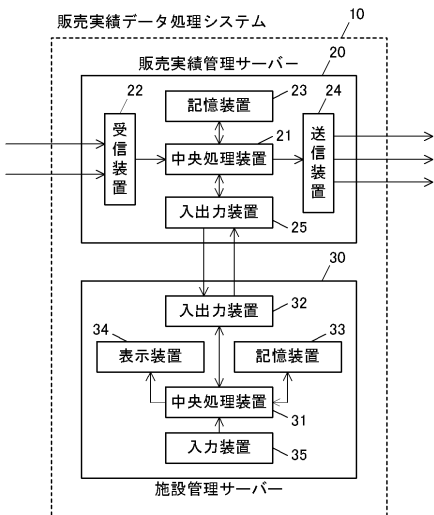
【0086】

- 20 販売実績管理サーバー
- 23 記憶装置（施設コード対応表記憶手段）
- 23 b、23 b 施設コード対応表
- 30 施設管理サーバー
- 33 記憶装置（標準施設マスター記憶手段）
- 33 b 標準施設マスター

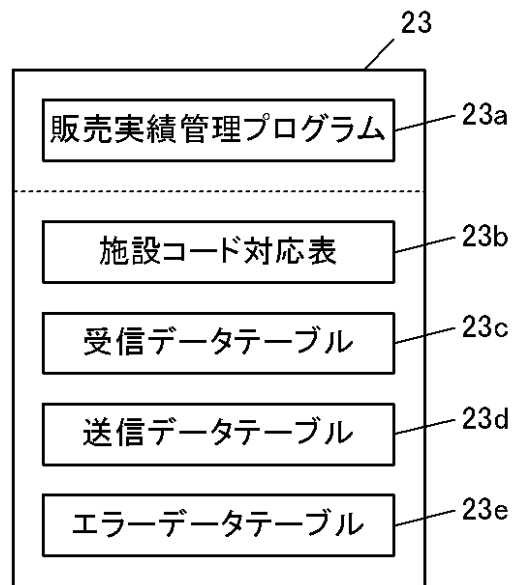
【図1】



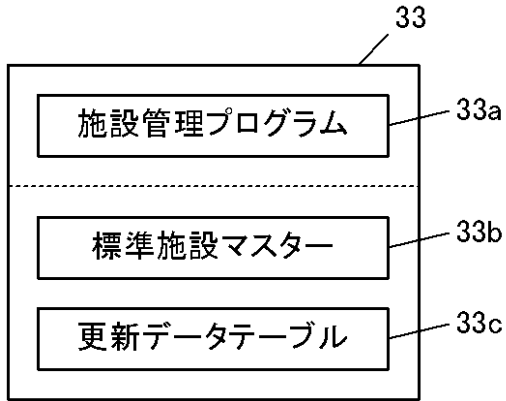
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

施設コード対応表(23b)

標準施設コード	個別施設コード				施設名称
	W1商店(W01)	W2商事(W02)	W3商会(W03)	...	
H9001	0001	0099			A 薬局
H9002	0002	1002			B 病院
H9003			7777		C 病院
H9033				...	C' 病院
...				...	

【図6】

受信データテーブル(23c)

(X 薬品工業)

卸コード	納入先施設				商品コード	数量
	個別施設コード	名称	住所	電話番号		
(ア) W01	0001	A 薬局	大阪市西区新町...	06-1234-1111	XX01	20
W01	0002	B 病院	大阪市西区新町...	06-1234-2222	XX01	50
(ウ) W01	0003	C 病院	大阪市西区土佐堀...	06-1234-3333	XX02	10
(オ) W02	1001	D 薬局	大阪市西区新町...	06-1234-4444	XX03	40
W02	1002	B 病院	大阪市西区新町...	06-1234-2222	XX04	50
(カ) W02	1003	C 病院	大阪市西区土佐堀...	06-1234-3333	XX03	20

(Y 製薬)

卸コード	納入先施設				商品コード	数量
	個別施設コード	名称	住所	電話番号		
W01	0001	A 薬局	大阪市西区新町...	06-1234-1111	YY91	20
(キ) W01	0003	C 病院	大阪市西区土佐堀...	06-1234-3333	YY91	50
(ク) W02	1001	D 薬局	大阪市西区新町...	06-1234-4444	YY92	10
(ケ) W02	1003	C 病院	大阪市西区土佐堀...	06-1234-3333	YY93	40

【図7】

送信データテーブル(23d)

(X 薬品工業)

卸コード	納入先施設				商品コード	数量	標準施設コード
	個別施設コード	名称	住所	電話番号			
(イ) W01	0001	A 薬局	大阪市西区新町...	06-1234-1111	XX01	20	H9001
W01	0002	B 病院	大阪市西区新町...	06-1234-2222	XX01	50	H9001
W02	1002	B 病院	大阪市西区新町...	06-1234-2222	XX04	50	H9001

(Y 製薬)

卸コード	納入先施設				商品コード	数量	標準施設コード
	個別施設コード	名称	住所	電話番号			
W01	0001	A 薬局	大阪市西区新町...	06-1234-1111	YY91	20	H9001

【図9】

標準施設マスター(33b)

標準施設コード	施設名称	住所	電話番号
H9001	A 薬局	大阪市西区新町...	06-1234-1111
H9002	B 病院	大阪市西区新町...	06-1234-2222
H9003	C 病院	大阪市西区土佐堀...	06-1234-3333
H9033	C' 病院	大阪市西区新町...	06-1234-3030
...			

【図10】

更新データテーブル(33c)

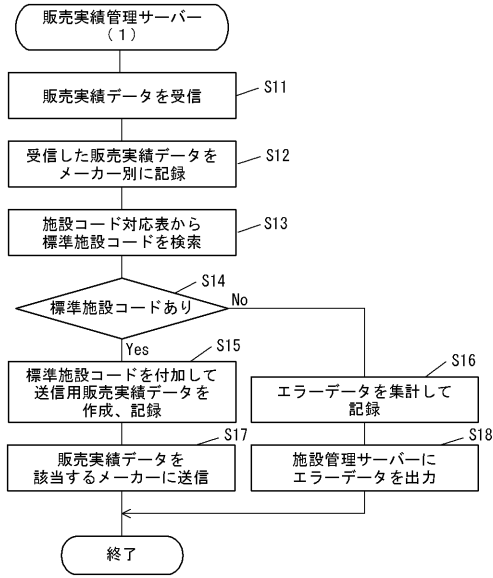
卸コード	個別施設コード	標準施設コード
W01	0003	H9003
W02	1001	H9004
W02	1003	H9003

【図8】

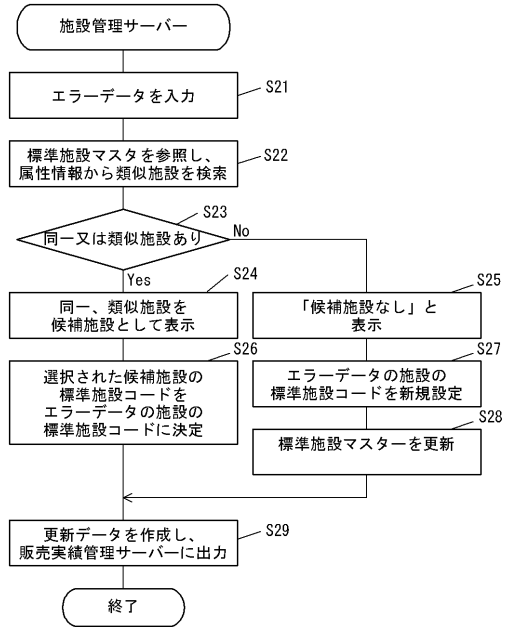
エラーデータテーブル(23e)

卸コード	納入先施設			
	個別施設コード	名称	住所	電話番号
(エ) W01	0003	C 病院	大阪市西区土佐堀...	06-1234-3333
(オ) W02	1001	D 薬局	大阪市西区新町...	06-1234-4444
(カ) W02	1003	C 病院	大阪市西区土佐堀...	06-1234-3333

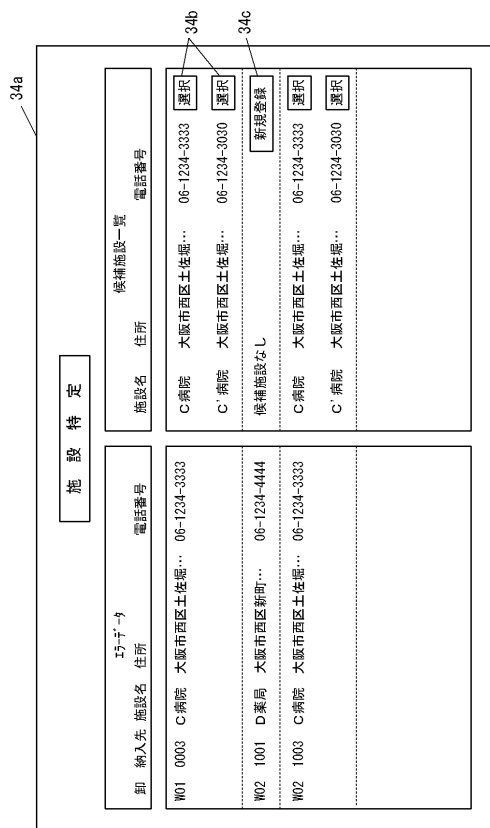
【図 1 1】



【図 1 2】



【図 1 3】

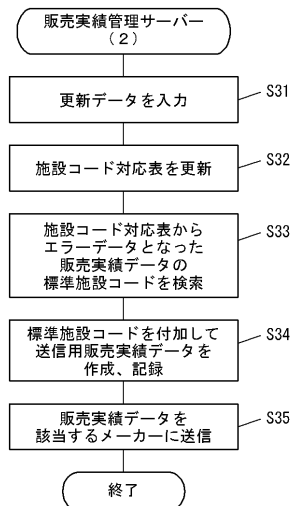


【図 1 4】

標準施設マスター(33b) - 更新済み -

標準施設コード	施設名称	住所	電話番号
H9001	A 薬局	大阪市西区新町...	06-1234-1111
H9002	B 病院	大阪市西区新町...	06-1234-2222
H9003	C 病院	大阪市西区土佐堀...	06-1234-3333
H9033	C 病院	大阪市西区新町...	06-1234-3030
...			
H9004	D 薬局	大阪市西区新町...	06-1234-4444

【図 1 5】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2004-206700(JP,A)
特開2003-337915(JP,A)
特開2004-348489(JP,A)
特開2004-326617(JP,A)
特開2001-243403(JP,A)
特開2005-115787(JP,A)
特開2006-190108(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00
G06Q 30/00
G06Q 50/00